

★サインの前に必ずご一読ください！

別紙申し合わせ事項

すべての事項に承諾のうえ、申込用紙のサイン欄にサインして下さい。

スイス・クリスマスマーケットの雰囲気づくりへの協力・遵守事項

A. 装飾について

- スイス・クリスマスマーケットらしいブースの装飾や店員の衣装等の工夫をお願いします。
- のぼりの掲揚は禁止とさせていただきます。
- イベントポスターを掲示してください。
- そのほか装飾については実行委員会の指示に従ってください。

B. 飲食テント・キッチンカーについて

- メニューはスイス産の食材・飲料・スイスのレシピをメインに使用したものの提供・販売に限ります。
- スイス・クリスマスマーケットらしいブースの装飾や店員の衣装等の工夫をお願い致します。
- 提供する容器は通常の屋台飯にあるようなビニール容器や皿ではなく、クリスマスやスイスをイメージしたデザインを加えてください（シールや印刷等）。
- メニューの表示はA 2サイズ1枚に収めてください。
- ワインの販売はスイスワインに限ります。

ワインの販売を希望される出店者は下記の事業者からスイスワインの仕入れが可能です。

<株式会社ヌシャテラ>

e-mail : atsushi.s.wine@gmail.com

URL : <https://neuchaterra.com/>

<合同会社ヘルベティカ>

e-mail : junya.morimoto@vinumhelvetica.com

URL : <https://www.vinumhelvetica.com/>

電気・水・火/出店物の保護/天災

C. 電気・水・火・油について

●電気

出店者用設備としてはご用意しておりませんので、電気の利用をご希望の場合は、発電機をご用意ください。

※会期中の保安担当：後日ご案内

※営業時間中に店舗内の電気事故等が発生した場合は、速やかに「本部テント」にご連絡ください。

●水 会場内での給水は可能ですが、バケツやポリタンクなどは、各自ご用意下さい。給水場所は後日案内します。

●火 裸火は禁止。炭火の使用も特別の場合をのぞき禁止です。

飲食ブースの場合は、お手持ちの**消火器**をご用意の上、有効期限の確認と固定をお願い致します。

耐火ボード等を使用し、お客様や隣の店舗に火が移らぬよう細心の注意を払ってください。

●油 テント出店の場合、ブルーシートと段ボールで床の養生をお願い致します。汚れが残った場合その度合いによって清掃料を申し受けます。

D.出店物の保護について

(1) 販売物等の管理は自己責任において管理をお願い致します。貴重品はお持ち帰りください。必ずまとめ、ブルーシート等でくくってお帰りください。天災、その他不可抗力により発生した事故（盗難、紛失、火災、損傷）については、事務局は損害賠償の責任を負いかねます。

(2) 夜間は付帯のテント横断シートを必ず各自で閉じてお帰り下さい。

(3) 12/13・14は夜間に警備スタッフを手配します。

(4) 出店者は、搬入出、設営、実演等の際は事故の発生防止を常に心掛けて行ってください。

(5) 各出店の責任者は、会期中店舗内に常駐し事故がないよう管理にあたってください。

E 天災について

天災（台風、地震等）及び天候に伴う待機・中止・変更については、各店舗の責任者を招集した場所でご意見は承ります。最終的には実行委員会の決定に基づき、実行委員長の指示に従っていただきます。天災及び天候に伴う待機・中止・変更が行われても、お納めいただいた出店費用は一切返却いたしませんので、予めご了承下さい。

環境対策 = 出店/ゴミ/テント内の備品

F.飲食の出店について

(1) 飲食販売出店者は、出店及び食品販売行為に関連して発生した事故、苦情に対して全ての賠償責任を負って頂きます。

(2) 消防署や保健所の査察が入ります。

保健所の指導がある場合は指示に従ってください。衛生管理には細心の注意を払ってください。

(3) 届け出と違う内容（販売物）の場合は、出店を取り消し、直ちに中止して頂きます。この際お納めいただいた出店料の返却は行いません。

(4) ブースにて飲食物を販売される出店者の方は、次の事項を守って頂きます。

・ブースでの販売時は、熱を加える程度となります。消費期限内の消火器をご用意ください。
衛生許可のある場所で下準備を行ってきてください。

火気を使用される際は必ず耐火ボードを設置してください。炭火の使用は禁止です。

・皿や箸、コップ等は使い捨てのものをご用意ください。

・衛生管理上、共同手洗い場に消毒用アルコールをご用意致しますので、手洗いは徹底してください。

・ディッシュ・アップのアイスクリーム、生もの、乳製品等の販売は禁止です。

・保健所より指導を受けている販売禁止品目は遵守してください。

(販売物の内容について事務局と保健所とやりとりして許可した内容と、出店販売物が著しく違っていた場合は、ただちに販売中止して頂きます。保健所の指導に従って運営しますので、販売物などご質問、ご相談ください)

・テント床面の清掃は徹底してください。特に油を使用の場合には床面の付着にご注意ください。

必ず、段ボール+養生シートで、床面の保護を徹底してください。(テントはもちろんその周囲も)

万一損傷等が発生した場合は、速やかに出店本部まで届け出てください。損傷の程度によっては、賠償を頂く場合もありますのでご注意ください。

また、会場には搬出入物品の段ボール、廃油、調理後に出る固形物、油缶、空容器、梱包資材残材などの保管場所はありませんので、各自でお持ち帰りください。

・アルコール類を販売する際、明らかに運転手とわかる方への販売はしないでください。

また、過度な飲酒の危険がある方にも販売を控えてください。未成年への販売も禁止されています。

・その他 事務局、実行委員会の指示に従ってください。

・会場内は禁煙です。指定の場所での喫煙をお願い致します。

衛生管理上、飛沫防止シート等や、消毒用アルコールをご用意の上、手洗いを徹底してください。

三密を避けるため、支払いとお品物を渡す場所は別にし、お客様のソーシャルディスタンスにも気を配ってください。

●炊飯を行う場合や、汁麺・パスタの販売については、必ず千葉県に許認可申請し営業許可されたキッチンカー・移動販売車が必要となります。

●キッチンカーの用意がない場合は、保健所で認可された場所でパック詰めをして、規定事項を明記したラベルを添付してください。

(表示例)

商品名：○○○ライス

商品名：○○○ライス

原材料名：米、鶏肉、トマト、コーン

販売日：2024年●月●日

製造者：●●●●●

◎このイベントでテントによる臨時出店者が取扱できない代表的なもの

注意：ここにあげたもの以外でも取扱できないものがあります。取扱内容は管轄の保健所の指導に従って下さい。

1. ご飯物はできません(カレーライス・チャーハン・パエリア・タコライスなどの、ご飯ものをその場で炊飯・調理・盛付けなどをすることはできません)。ご飯ものを販売する場合は、あらかじめ衛生的な施設で調理し、パック詰め(お弁当形式)にして、その際、規定事項(商品名/原材料/販売日/製造者の住所・氏名・

電話番号)を明記したラベルを貼って下さい。

2. そば・うどん・中華麺・スパゲッティ、冷麺などの麺類をその場で茹でることはできません。
例：焼きそば・焼きピーマンなどはできますが、汁めん・つけ麺は扱えません。
3. 生クリーム・ソフトクリーム・ディッシュアップが必要なアイスは扱えません。(アイスクリームは包装された物は販売できますが、その場で盛付けはできません)。
4. 焼鳥・焼肉・一口ステーキはできますが、シュラスコ・ケバブのように、その場で削ぎ落すもの、ステーキや骨付きカルビなどのように、焼きながらカットするものは販売できません。(焼鳥は串打ちしてあるもの・焼肉やステーキは一口サイズにカットしてあるものを焼くだけの行為しかできません。現場への包丁・まな板・ハサミの持ち込みは禁止します)
5. 材料の細切りなどの仕込み(肉・魚介類・野菜・フルーツのカットなど)はその場ではできません。あらかじめ衛生的な施設で仕込みを行い、必要に応じて使用直前までクーラーボックスなどで冷凍保管して下さい。
6. 刺身・寿司などの生ものは扱えません。
※以上、ご質問のある方は、まず事務局へ文章(メール or FAX)でお尋ねください。お尋ねの事項は実行委員会として保健所に確認をし、その結果をお返事します。保健所の指示に従わない方は出店できません。

G. 飲食出店のゴミについて 皆様の徹底したご協力をお願い致します。

- (1) 各出店者は分別されたゴミ箱(燃えるゴミ、ペットボトル、缶)を設置し、各自でお持ち帰りください。
- (2) 出店者が出したゴミは必ず各自でお持ち帰りください。購入者が出した使い捨ての食器・容器等のゴミも各出店者で回収し、お持ち帰りください。各飲食出店者はゴミ担当責任者を決め、周囲のゴミ清掃にご協力をお願いいたします。
- (3) 会場の側溝は雨水用のみですので、食材のかす等を絶対流さないようお願いいたします。
- (4) 飲料の形態について、県の指導により瓶での販売は不可です。ビールやジュース等の販売はカップに注いでの販売、或いはカン売りをお願い致します。その際の空き瓶は各店舗で持ち帰りください。

H. テント内・外の備品について

- (1) テントからはみ出るものに関しては、実行委員会から注意の上、片付けて頂きます。
- (2) テントに装飾を施す場合、風の影響を受けやすいため安全を第一に考え事故が無いように強度等十分注意してください。地上より2M以内が目安。過剰な装飾と判断した場合は中止して頂く事がありますので事前にご相談ください。
- (4) テント内を食事スペースとして提供する事は禁じられています。テント内には関係者以外の立ち入りは禁止です。テントの後方にテーブルを置きお客様へ飲食サービスをすることも禁止です。
- (5) 休息・飲食用の parasol & 椅子等の設置は禁止いたします。
- (6) 音楽はラジカセ程度の音量にとどめ、マイク、スピーカー、拡声器での呼び込みは禁止します。
- (7) 他の販促物(膨らましもの・着ぐるみ)等は予め簡単な絵や写真を添えて申し出て、実行委員会の許可を得てください。着ぐるみ等による施設内での宣伝活動は禁止です。

荷物/宣伝/ボランティア・チケット/精算/他

I. 現地への当日の荷物の発送

宛先：千葉市美浜区ひび野 2-110 海浜幕張駅南口広場 スイス・クリスマスマーケット in マクハリ 2024 会場

出店ブース名、受け取る方の氏名、携帯番号（必須）を明記し送付してください。宅急便等の発送依頼・お受け取りは各自の責任でお願いします。

J. 宣伝行為について

(1) 出店者が、決められた自分の店以外でセールスや立ち売りすることは禁止です。出店者以外の立ち売りも禁止です。

(2) テントやキッチンカー（店の周囲含む）へののぼり・立て看板等の掲出も禁止します。

K. ボランティアについて

(1) ボランティアは、会場の清掃、ゴミ箱の管理、プログラム配布、実行委員会がお願いする会場運営のサポートなど、開催の重要な立場にいます。ボランティア一人一人の自覚と行動を持って盛り上げていただきたいと思っています。

(2) ボランティアの学生は、基本的に実行委員の指示に基づいたボランティアのリーダーの指示に従って行動しますが、リーダー不在の際の突然の実行委員からの指示がある場合は、実行委員の指示に従って行動します。

(3) 出店者が自店の販売・手伝いや呼込み等をボランティアに頼むことは禁止です。

L. ボランティア・チケットについて ※後日確定

ボランティア・スタッフ/ボランティア・出演者に対し、実行委員会より食券を発行しております。その食券と引換に@1,000円相当のものをご提供ください。基本的にボランティアの昼食となりますので、内容につきましては、各店にてご配慮いただけますようお願い申し上げます。

M. 精算について

●売上金の申告（ボランティア・チケットは別にカウント）及び管理費（売上の10%または20%）につきましては、各日、終了後PM20:30迄に本部のテントにご提出いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。売り上げに見合った正確な金額をご提出ください。

●ボランティア・チケットの支払いは、各日ごとの管理費提出の際にお支払いいたしますので、当日のボランティア・チケットをお持ちください。

N. その他遵守事項

●出店者の飲酒は禁止とさせていただきます。見つけた場合は、即出店を取りやめていただきます。

●販売品目については、周辺施設の提供する品目と大幅に重複しないよう配慮してください。